

議第 3 7 号

令和 5 年度各務原市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度各務原市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,274,173千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60,256,922千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 5 月 2 4 日提出

各務原市長 浅 野 健 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
16 国庫支出金		11,112,152	738,604	11,850,756
	2 国庫補助金	4,205,992	738,604	4,944,596
20 繰入金		4,589,338	535,569	5,124,907
	1 基金繰入金	4,589,338	535,569	5,124,907
歳 入 合 計		58,982,749	1,274,173	60,256,922

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
3 民生費		16,468,029	406,023	16,874,052
	1 社会福祉費	6,136,975	405,305	6,542,280
	3 児童福祉費	7,923,849	718	7,924,567
7 商工費		1,376,461	868,150	2,244,611
	1 商工費	1,376,461	868,150	2,244,611
歳 出 合 計		58,982,749	1,274,173	60,256,922